



ずっとこの家で
暮らしたい!

点から面へ、地域をつなぐ

然に促しています。

常設型地域の茶の間「うの子供達、赤ちゃんとお母
ちの実家」を来年3月に閉さんも、定年退職した男性
じるための終了プログラムも、本当に多様な人達が集
に入りました。常設型にしまっている光景は、介護専
て10年という節目に、予定門職の私の固定観念を崩し
通を終了します。居場所をていきました。

始めて23年の間に、県内、市内にはたくさん居場所
ができました。

手助けする側、される側の区分をしない、好きなよ
うにいられる場をつくりたいといこと、身近に歩
いていける範囲につくるこ
とが大きな目的でした。

1991年から、助け合
い活動の事務所がいつの間
にか居場所になっていまし
た。93年からは、新潟市福
祉公社の自主事業となり、
96年に新しく広くなった事
務所は、朝7時から夕方7
時まで、常時出入り自由で
毎日大勢の人が集まり、過
ごせる場となりました。

障がいのある人もない人
も、認知症の人も、学校帰り
て、一緒に食べよう」と自
の实家「代表・河田桂子」

「茶の間」が役割を終える時

電動車いすの
男性の排泄に
は、そこにいる
男性の誰かが、
声がかかると思
然に立ち上がっ
てトイレに同行
していました。

言われる通りに
誰でも気軽に手
助けする、とい
うのが一番びっ
たりの表現かも
しれません。

食事の際も同じです。手
助けを受ける一方のように
見える車いすの男性は、認
知症の女性高齢者が弁当を
開くことを忘れていると、
「そこのかばんの弁当出し
て、一緒に食べよう」と自
の实家「代表・河田桂子」

今月からは、新たに「子
供たちの茶の間」が始まり
ました。先生と話し合い、
学校が早く終わる日の午後
1時から5時まで開けてみ
たのですが、24人の子供
たちの参加がありました。

公民館の呼びかけで地域
の人も参加しました。次回
は11月。大切な子供たちの
ことも、今後どのように見
守っていくかを皆で考えて
いこうと思います。「うち
の実家」代表・河田桂子